

泉州メディカ 女性活躍推進法行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年10月31日までの2年と半年間

2. 内容

目標1：管理職（課長級）以上に占める女性労働者の割合を50%以上にする

<対策>

- 2022年 3月～ 薬局長会議にて、行動計画変更届提出を周知
- 2022年 4月～ 中堅・幹部職員育成研修プログラムの作成
- 2023年 4月～ 中堅・幹部職員育成研修プログラムに基づいた研修の実施

目標2：2024年11月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間240時間未満とする。

<対策>

- 2021年 3月～ 薬局長会議にて、行動計画変更届提出を周知
- 2022年 4月～ 薬局長会議にて、目標宣言を行う
各職場にて周知
職場目標・個人目標にも取り入れ
- 2022年 4月～ 職員総会、入職オリエンテーションなどで周知
半期ごとに薬局長会議で残業状況の推移を確認する
効果が不十分な職場については原因分析を行う
他職場との比較を行い、対策を検討・実施する
2023年度以降も実施